

教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時 平成29年5月23日(火)午後4時00分
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教育長 井坂 隆
職務代理者 小原 芳道
委 員 橋本 重信
委 員 松延 芳子
4. 委員以外の出席者
参 事 栗栖 宣博 教育総務課 根本 卓也
学 務 課 望 月 亮一 生涯学習課 今野 修
図 書 館 入 沢 弘子 図書館副館長 大貫 三千夫
文 化 課 根 本 陽一 指 導 課 鶴田 由紀子
国体推進課 北 島 康雄 スポーツ振興課係長 赤 澤 学
5. 議 題
 - (1) 議 案
 - ① 議案第3号
平成29年度土浦市一般会計補正予算(第2回)に対する意見について
(生涯学習課) (非公開)
 - ② 議案第4号
土浦市奨学資金給与条例施行規則の一部改正について (教育総務課)
 - ③ 議案第5号
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る
学識験者の委嘱について (学務課)
 - ④ 議案第6号
土浦市学区審議会委員の委嘱について (学務課)
 - ⑤ 議案第7号
土浦市学教給食センター運営審議会委員の委嘱について (学務課)
 - ⑥ 議案第8号
土浦市社会教育委員(兼生涯学習推進協議会)の委嘱について (生涯学習課)
 - (2) 報 告
 - ① 土浦市都和中学校における花壇れんが崩落事故に係る和解について (指導課) (非公開)
 - ② 新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催について (学務課)
 - ③ 土浦市青少年健全育成事業補助金交付要項の一部改正について (生涯学習課)
 - ④ 土浦市図書館一部運營業務委託(プロポーザル方式)について (図書館)
 - ⑤ 土浦城の「続日本100名城」選定について (文化課)
 - ⑥ 第74回国民体育大会リハーサル大会等の会期日程について (国体推進課)

- 6. 傍聴者 なし
- 7. 議事内容

教 育 長 おそろいですので、5月の教育委員会定例会を始めます。
まず、きょう部長のほう欠席になりますので、よろしくお願いいたします。
————— 4月26日以降の行事について報告 —————
きょうは、議案として、3号から8号、報告事項として6点ございます。それでは、議案第3号をお願いします。

【議案第3号「平成29年度土浦市一般会計補正予算（第2回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは、第4号議案をお願いします。
教育総務課 資料の8ページをお願いいたします。
土浦市奨学資金給与条例施行規則の一部改正についてでございます。4月25日付で小泉副市長が退任され、26日からは副市長は五頭副市長1人になってございます。つきましては、土浦市副市長事務分担規則が廃止されましたことを受けまして、それに合わせて、本土浦市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正するものでございます。
8ページの比較表をごらんいただきますと、第4条が選考委員会に係る規定で、その中の第4項第5号について改正を行うものですが、第5号の右側の箱を見ていただきますと、「教育委員会事務局を担任する副市長」とあるのを、左側の欄にあるとおり、「教育委員会を担任する」を削除しまして、「副市長」と記載をするものでございます。

9ページをお願いいたします。
この改正につきましては、公布の日から施行するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 副市長が2人から1人になったことに伴う規則の改正でございます。よろしいでしょうか。

小原委員 はい。
教 育 長 ありがとうございます。それでは、続きまして、第5号議案をお願いします。
教育総務課 資料14ページをお願いします。

平成28年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における学識経験者の委嘱についてでございます。こちら、毎年実施しているものですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく点検及び評価における学識経験者につきまして、土浦市教育委員会における点検及び実施要綱第5条から第7条の規定に基づき、表のとおり委員を委嘱するものでございます。

表に記載の皆様をお願いしたいと考えておりますが、お名前の頭に米印をつけてご

ございます委員は今回委嘱する方でございます。まず、1番目の茨城大学教育学部の教授の小野寺淳さん、この方については引き続きお願いするものですが、任期につきましては6月12日から2年間ということでございます。3番目の古川美香さんでございますが、こちらはこれまでPTAの連合会の会長経験者をお願いしておりましたけれども、昨年の吉田会長に打診したところ、仕事の都合上難しいというような返事をいただきまして、その際、昨年度の副会長である古川さんを会長のほうから推薦いただいたということでございます。こちら任期につきましては6月12日から2年間と。2番目の田上先生につきましては、現在任期中ということで、来年の7月10日までということで、この3名の方に今回もお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、来月6月の定例会におきまして、素案のほうを説明させていただいた上、学識経験者のヒアリングを7月から8月に3回程度開催いたします。それを受けまして、8月定例会に議案として提出させていただきまして、議決後、9月の市議会において議員に配付するとともに、広く公表をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

教 育 長

点検評価、28年度分です。前年度分の外部からの審査ということで、議会に報告する義務が地行法の中に定められているということ、小野寺先生は山田先生の後任ということでいいですね。

教育総務課

そうですね、山根先生の後、小野田先生。

教 育 長

山根先生は県の環境審議会委員長をやられているようです。

教育総務課

連絡協議会のほうは副会長ということで、女ネットのほうもやられている。

松 延 委 員

委員長で副会長という。女ネット委員長が市Pの副会長になって。

教 育 長

わかりました。その他ご質問ございますでしょうか。

小 原 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、第5号議案はこのとおり決めます。

第6号議案 学区審議会の委員の委嘱、お願いします。

学 務 課

資料のほう18ページをお願いします。

土浦市学区審議会委員の委嘱についてでございますが、こちらは学区審議会条例第3条の規定に基づきまして、平成28年6月1日から2年間の任期で委員の皆様へ委嘱をしておりましたが、本年度4月の先生方の人事異動、そしてPTAの方々の役員交代に伴う委員の変更でございます。米印のついた方が変更になった委員ということでございますが、恐れ入ります、1カ所訂正をお願いしたいと思います。表の下から2人目のところ、学識経験者の欄、田口長八郎さん、今まで委員としてやっていたんですが、今週金曜日、5月26日の地区長連合会総会をもちまして連合会長のほうを退任される予定ということでございまして、後任はモリヒロタカ区長さんになる予定だということで聞いております。きょう現在ではまだ決まっておきませんので、米印をつけて空欄にするべきところだったんですが、済みません、田口さんの名前が載せてしまったので、訂正のほうをお願いします。以上でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長

今の名簿のところ、今高さんは、公安委員長やられていますよね。

小原委員　もう終わったんじゃないですか。委員長は。多分。1年ですよ。ね。
学務課　委員長は終わっていると思います。肩書きを直します。済みません。
教育長　よろしくをお願いします。学区審議会についてはいろいろと問題がありますので、これから粛々と審議をしていく必要があると思いますので、よろしくをお願いします。今提案のあったメンバーでよろしいでしょうか。

小原委員　はい。学区審議会というのは一応教育委員会から諮問するという形なんですよ。ね。
教育長　そうです。
小原委員　教育委員会は誰も入ってないんですね。この中には。教育委員会から誰も出ないでしょ。

学務課　委員につきましては、いろいろなお立場の方々に委員として委嘱をしているものでございまして、学区審議会の事務局は学務課のほうに置いてあるということでございます。

小原委員　わかりました。
教育長　特に、桜町は1丁目から3丁目までが二小に行っているという問題とか、東小の児童が増えて校舎がかなりギリギリのところに来ているとか、神立地区に新しい道ができたので、真鍋小に来るよりは神立小に行ったほうが近いとか、いろいろな問題がありますので、よろしくをお願いします。それでは、学区審議会の委員の委嘱については提案どおりといたします。

学務課　次に、第7号　土浦市給食センター運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

学務課　22ページのほうをお願いいたします。
土浦市立学校給食センター運営審議会条例第4条第2項の規定に基づきまして、こちらにつきましても平成28年6月1日から2年間の任期で委員の皆様へ委嘱しておりましたが、中学校の代表の校長先生につきまして、前任の先生の退職に伴いまして、新たな校長先生に委員の変更となったものでございます。よろしくをお願いいたします。

教育長　大竹先生は中村小学校長だったんだけど、都和小学校長に転勤したという。この変更は米印なしということですか。学教給食センターの建設もそろそろ始まるんですよ。

学務課　給食センターにつきましては、今設計を進めているところでございまして、ことしの夏以降に新しいセンターが建つ新治庁舎、こちらの建物を解体いたします。新しい給食センターについては来年から二、三年かけまして、施設のほうを整備していきますまして、今のところ平成32年中に新しいセンターを供用開始したいということで進めているところでございます。

教育長　1万2,000食ですよ。ね。
学務課　県内でも一番大きな給食センターになると思います。
教育長　総工費はどのくらい予定していましたか。
学務課　全部で事業費38億ぐらいで見ております。工事の期間がちょうどオリンピックの前の建築関係が一番大変な時期と重なるものですから、いろいろ人件費や資材などの問題がございましたり、工事の期間も普段よりかかるということで、その辺見き

わめながら進めているところでございます。

教 育 長

給食センターの審議委員等について、センターのこれからの予定について学務課からありましたが、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

小 原 委 員

はい。

教 育 長

それでは、第7号議案も原案どおりということで決めます。

次に、第8号議案 社会教育委員兼生涯学習推進協議会の委嘱について、お願いします。

生涯学習課

資料の26ページをお願いいたします。

土浦市社会教育委員、それから兼ねて生涯学習推進協議会委員の委嘱につきまして、説明をさせていただきます。この春の定期異動や役員改選などによりまして、役職に交代のありました教務の中の米印のある委員につきまして委嘱するものでございます。これらの5名の方につきましては、規定に基づきまして土浦市教育委員と生涯学習推進協議会委員を委嘱するもので、ご承認いただきますようお願いいたします。なお、任期につきましては、前委員の在任期間となります平成30年5月31日までとなります。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長

田口長八郎さんについては、先ほどの学務課と同じですか。

生涯学習課

学務課と同じように、こちらは、すみません、空欄のところを入れておりましたので、後ほどこれは変更が入ります。

教 育 長

ただいまの表の上から2番目、地区長連合会長の田口長八郎さんは、今週の金曜日にかわる予定なので、新しい方がここに入るといことです。

よろしいでしょうか。

小 原 委 員

はい。

教 育 長

それでは、議案について、今3号から8号までありましたが、何かございますか。大丈夫ですか。

それでは、次に報告をお願いします。平成28年4月の都和中学校の花壇のれんが崩落事故関連のことについてお願いします。

【報告「土浦市都和中学校における花壇れんが崩落事故に係る和解について」を協議】（非公開）

それでは2番目、新治学園義務教育学校の開校準備協議会の開催について説明をお願いします。

学 務 課

資料のほう29ページからお願いいたします。

平成26年度に設立しました新治学園の開校準備協議会、今年度最初の協議会を先週5月19日に開催いたしました。30ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今年度、準備として最終年になりますが、今年度の委員さんの一覧になります。こちらは下から2人目、新治中学校を退職された中村先生でございますが、最後の取りまとめ準備の年ということでございまして、引き続き委員としてお願いをしたも

のでございます。

また、その下、表の一番下になりますが、こちらは藤沢小学校に今回の統廃合に伴う加配職員として配置された青木先生につきまして、教職員の事務的な取りまとめ役の業務も担うことから、本協議会に参加いただくということで、会のほうで承認をいただいております。

次のページ、31 ページのほうには、これまで3年間の協議の内容等について示してございます。昨年度、28 年度につきましては、一貫校の校名や校章が正式に決まりまして、そのほか通学バスの運行についてなど、具体的な項目について協議をしております。バスのルートについては、先月各小学校単位で開きましたPTA総会の中でルートなんかをご案内させていただいて、保護者の方にも周知が進んでいるということでございます。

今年度につきましては、32 ページのほうになりますけれども、引き続き新しい学校の校歌についての検討とか通学バスの関係で停留所などの安全確認、それから通学路の点検を初め、開校に向けた最後の準備を万全の体制で進めていくことになりましたので、ご報告をさせていただきます。

教 育 長

これは先週金曜日に大分長い時間やりましたね。2時間ぐらいやった。特に大きな反対とかはない。校歌はどうするかとかね。

前にもお話ししたように、新しい校長先生は牛久三中の校長先生が来たんですけども、土浦二中に長くいた。12 年ぐらいいたんですか、土浦二中に。つくばの並木中学校で教頭先生、その後中等教育学校の教頭先生、そして谷田部東の教頭先生もやられて、つくばのこと、新しいことになれているという方です。体育の先生なんですけれども、棒高跳びの県のチャンピオンだったみたいですけれども、あと、山ノ荘小学校の教頭先生に春日学園義務教育学校から岡野先生が来られています。中村先生はご存じのように、つくば市の指導課の課長さんをやられていて、つくば市の小中一貫をやられたときの担当者ということで、もともと新治中が出身なので、定年までいていただきまして、今新治幼稚園のほうにいます。それでスーパーバイザー的な全体的なことをアドバイスしていただけるということで、協議会が必要と認めるものとしてお願いしたということです。青木先生は県のほうの係長です。よろしいでしょうか。

橋 本 委 員

青木先生も出たものですから、今教育長から話があって、県のほうで加配、これは認められた人。いろいろやると思います。

それはいいんですけども、私、スケジュールについて来年閉校に向けて、3月、各小中学校で閉校式だから、私の地区でも空き缶を集めて、お金を閉校式か何かに使うのかわからないけれども、皆さんに負担かかるといけないので、藤沢1区の公民館に各家庭で空き缶を集め、それで寄附の形にしよう。私も一生懸命今考えているんですけども。

もう一つは、この間山ノ荘小のほうから来て、私に、これは現金で振り込んで寄附をお願いします。いろいろ、それはお金のことは別にいろいろ考えてやっているんでしょう。ただ、心配なのは、閉校式を各小中学校でやって、卒業式をやって、開校式をやって、入学式をやる。3月、4月にこういういろいろな行事が重なって小

中学校は大変だなというふうな問題なんですよ。ですから準備委員会でいろいろなことを考えながらやっているんでしょうけれども、なるべく学校とか教職員とか、子供に負担のかからないような、かつ思い出に残るようないい閉校式とか、そういうものをうまく、最後ですから、卒業式でも何でも立派にやろうという、だんだんそういうふうな、周りには、地域の方はそういうふうになっていくと思う。その辺の兼ね合い、その辺が少し心配。3月、4月に集中するものですから、その準備と集中する期間、この辺いいセレモニーになればいいかなというふうにとるんです。そういうお願いです。

学 務 課

橋本委員からご指摘があった点でございますが、新治の各小学校区ごとに非常に皆さん協力的なものですから、地域主体でいろいろなこと、閉校に関することを考えていただいたところ、それぞれで工夫されたような形になっておりまして、寄附なんかもその一つなのかなと思っています。

今のところ、各小学校単位で計画立てて順調に進んでいるようなんですが、今お話に出ました3月から4月にかけてのスケジュールのほうなんですけれども、山ノ荘小学校については、規模も小さいということもありまして、卒業式と閉校式、閉校式はまた委員の皆様には正式にご案内したいと思うんですが、今のところ3月21日の祝日で予定しておりまして、その日に卒業式と閉校式、終了式、全部一緒にやってしまうと。藤沢と斗利出小については、3月16日だったと思うんですが、卒業式をやった上で、3月21日に閉校式を実施するということになってございます。また、新しい義務教育学校の開校式については、4月6日金曜日に考えておりまして、これについては、一般的に普通の学校であれば、小学1年生と中学1年生は入学ということになる。そこも抱き合わせで行うような形で考えておりますけれども、新しい学校なので、言ってみれば全員が入学なんです、その辺、9年生まで全員の保護者を呼ぶわけにもいかないものですから、中身については今検討しているところでございます。スケジュールも新治地区は大変タイトなスケジュールというか、先生方を含めて大変だと思いますので、その辺うまくやっていきたいと思っています。

橋 本 委 員
教 育 長

よろしくお願ひします。

確認ですけれども、開校式は市の教育委員会がやる。入学式は各学校がやる。だから新治義務教育学校がやる、そういうスタンス。県立学校の再編成のときも知事が来るのは開校式だけで、入学式は出ないパターンなんです。それと同じで市長は開校式だけで入学式に出るかどうかは今後の調整次第だと思います。

小 原 委 員
学 務 課
小 原 委 員

同じ日にやるんですか。入学式と開校。

新治学園については今のところ4月6日で同じ日になるだろうと思います。

入学式というのは小学1年生が入ってくるというのですよね。通常は。そのときに全生徒がいるということですか。

学 務 課
小 原 委 員
学 務 課

全生徒おりまして、開校時……。

1年生から9年まで全生徒いる。

市のほうで、新しい学校が設置されたというような開校の宣言を市長からいただいた上で、学校が開かれるということなので、その式を済ませた後に新しい生徒を迎

えるという……。

小原委員 開校が先で、それから入学式をやるわけでしょ。
教育長 設置者が土浦市長なので、設置者が宣言をして、学校ができて、そこに入学生が入ってくる。入学式は各学校でやるということです。ただ、一般的に開校式、セレモニーはそんなに長くはないと思います

小原委員 来年は入学式というのはいつも一斉にやるじゃないですか。市内の小学校。これは別になるわけね。この日は。新治だけ取り出してやる。

学務課 そうですね、はい。その次の年からも、小学校と中学校が一緒の学校でございますので、ほかの学校との日程をどうするか。合わないと思います。当然。一緒になるんですから。

教育長 色々なやり方があると思う。これまで学校とはそういうものだ和我々は思っているけど、新しいものをつくるので、それぞれの市町村で対応しているというのが実情です。よろしいでしょうか。

次に、報告事項の3番目、土浦市青少年健全育成事業の補助金交付の一部改正、生涯学習課です。

生涯学習課 33ページをお願いいたします。

今回の一部改正につきまして報告をいたします。こちらの2番の改正の内容の表をごらんいただきたいと思います。表中、補助対象者の土浦市青少年相談員連絡協議会の補助金の額が査定によりまして変更されましたことから、土浦市青少年健全育成事業補助金交付要項の別表を改正するものでございます。

なお、公布日につきましては、公表の日から施行し、平成29年4月1日から適用となります。これは4月1日以降に公表いたしましたので、その日をもって運用法は施行となりますけれども、運用後の適用については、年度当初からにさかのぼりまして適用いたしますということでございます。説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次は図書館のプロポーザルについてお願いします。

図書館 資料の34ページのほうをお願いいたします。

11月に開館を予定しております新図書館ですが、こちらの運営、カウンター業務等窓口業務を中心とした運営につきましては、民間事業者のほうへ委託することとしておりまして、その委託事業者の選定方法につきましてプロポーザル方式により選定することとなりましたので、ご報告いたします。

業務の目的ですが、新図書館の運営は正規の司書職員が本来担うべきとされております図書の選定ですとか、市民の方の調べ物に対応するレファレンス業務、また、郷土資料や行政資料などの地域資料の収集、保存、活用、また、子供たちの読書推進につながります学校図書館支援サービスなどにつきまして、司書が専念できる体制の整備、また、新図書館の施設規模の拡大や開館時間、日数の増加など、運営規模の拡大に対応するため、図書館運営のノウハウを持つ専門事業者の一部業務を委託し、サービスの充実と効率的な運営を図るものです。

3番の業務内容ですが、窓口業務、カウンターを中心とします図書の貸し出し、返

却等のカウンター業務、また、そのほかさまざまな館内でのサービス業務、現在市内に4館ございます各分館の運営、分館と駅前の中央館を結びます連絡便等の館外業務、新図書館オープンの前に3か月ほどの休館を予定させていただいていますが、その時期に作業を行います開館準備の専門業務につきまして、プロポーザルにより業者を選定したいと考えております。

業務期間は契約の締結日から原則的に3年間と考えておりまして、平成31年度末までを考えております。

予算額は記載させていただいております。今回プロポーザルで業者を選定する理由としまして、公立図書館の委託実績などからなります専門的な運営能力と司書資格や公立図書館での経験がある専門的知識、技術を持った人材の確保が重要となりますので、このような専門性や信用性のある事業者の選定について、競争入札とは異なりまして、価格以外の要素を含めた総合的判断が可能となりますプロポーザル方式を採用させていただくものです。

選定委員につきましては、実施要綱をつくりまして、5名ほど、井坂教育長を初め、教育部長、政策企画課長、図書館長、図書館司書職員の5名で選定していただきます。

35ページのほうをお願いいたします。

選定のスケジュールは8番の日程の表に記載させていただいたとおりですが、先週5月16日に第1回選定委員会により実施要綱等を審議していただきました。18日から募集の公告をホームページのほうでさせていただいております。あす参加検討している事業者さんに説明会を実施いたします。第2回目の選定委員会表の下から3番目の7月4日に予定しておりまして、こちらで参加している事業者さんからプレステーション、ヒアリング、審査をしまして、7月11日までに決定して契約締結という順のスケジュールで考えております。

教 育 長

プロポーザル方式の入札をするということで、あんまり聞きなれない入札手法ですけども、一般競争入札だと値段が安いほうに決まってしまうんですけども、特に業務の内容によっては、安ければよかろうじゃなくて、安いといろいろと支障を来す事例が他の市町村でもあるということで、会社、委託先の状況を把握して決めるのがプロポーザル方式ということです。こういう形で、新しい給食センターもプロポーザル方式を採用しています。

土浦には図書館と言われる分館がある。名称は、そこは土浦図書館じゃなくて、土浦中央図書館になるのですか。

図 書 館

名称はことしの3月に改正させていただいた条例の中で決定させていただいているんですが、駅前に新しくできるところは土浦市立図書館という今までと同じ名前でございます。各分館が土浦市立図書館新治地区分館とか神立地区分館という形が正式名称になります。

教 育 長

あとは土浦図書館は1カ所。さっき中央図書館何か言わなかったですが。

図 書 館

済みません、便宜上……。

教 育 長

そうですか。施設の名前というのは似たようなのがいっぱいあると市民や他の利用者が迷ってしまうので、よろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

か。

小原委員 この運営を委託するというのは前にもあったけれども、武雄でしたっけ、ああいうのと同じですか。ああいう形。

図書館 佐賀県の武雄市の場合は指定管理方式というもので、市の職員は完全にいなくて、施設の管理運営を全て事業者さんに任せてしまう形なんですけど、今回土浦市のほうで取り入れるのは一部業務委託といたしまして、現在図書館職員で働いている人間はそのまま新しい図書館で働いて、窓口業務等を委託しても問題ないであろうというところだけを委託する形で、公立図書館の中では指定管理より一部業務委託のほうの数としては全国的にも多い規模になります。

小原委員 土浦の正規司書職員というの、これはどのくらいいるんですか。

図書館 今館長以下 11 名いまして、そのうち司書資格を持って専門業務に当たっているのは 5 名です。

小原委員 その 11 人というのはいまだ残るわけ。

図書館 はい、その予定です。

小原委員 それ以外の業務を任せるわけですか。

教育長 そういことですね。

小原委員 いわゆる窓口業務に限るといことですか。

図書館 そうです。

教育長 現在、非常勤等で働いていただいている方はどうなんですか。

図書館 今、当然分館も含めて非常勤職員さんが 30 名近くいらっしゃるんですが、そちらは昨年度から何度か個人面談等をやっております、ご本人の意向確認をしております、継続希望者の方は契約が決まった事業者さんのほうに、一般の募集とは別枠で説明会とか相談会を開いてくれるということで、各事業者さんの話を聞けますので、ご本人に意向があつて、勤務評定というか、評価に問題がなければ継続して事業者さんのスタッフとして同じように働いていただくという形になるかと思ひます。

橋本委員 こういうプロポーザル方式で図書館の一部運営業務委託というのは、この近辺、県南地区になるんでしょうけれども、何社ぐらいあるんですか。

図書館 請負、受託するような事業者さんですか。今県内で、水戸市ですとか、近隣ですと守谷市、龍ヶ崎市が全て指定管理ではあるんですが、一部業務委託というのは県内で 1 館もありません、全て指定管理なんですけど、そこを請け負っている事業者さんが図書館流通センターという日本で一番規模の大きな会社さんなんですけど、本社は東京なんですけど、図書館専門のいろいろな事業をやっている会社として、そちらが水戸市ですとか、守谷市、茨城県江南市。龍ヶ崎のほうはカラオケ屋さんでシダックスという中であるわけなんですけど、あちらが人材派遣を手広くやっております、あちらが龍ヶ崎市のほうは指定管理で、全国的に 2 番目のシェアを持っている会社になります。

橋本委員 シダックスの関連なんですか。

図書館 そうです。

小原委員 前にいろいろソフトですか、いろいろな本を動かすやつ、委託しましたよね。そう

図書館
小原委員
図書館
小原委員
図書館
小原委員
図書館
小原委員
図書館
小原委員
教育長
橋本委員
図書館
小原委員
教育長
松延委員
教育長
文化課
教育長
国体推進課

いう所はそういうのをやっているんですか。人材。それはまた別、ハード面だけ。ああいいた所はハード面だけで、ソフト面のほうは違う事業者さんです。いわゆる人材派遣業ですか、そういう感じ。図書館に特化している。そうです。図書館に特化した人材派遣業という会社です。そうですか。その人たちは土浦の図書館のこの中に入るわけね。それとも全く別個になるの。この指令系統。実際は図書館の中の組織の一員として入るような形になります。身分はどういうふうになるんですか。業務受託会社の契約社員ですとか、そこのアルバイトスタッフという形になりまして、若干今の非常勤さんとは。常勤公務員ではない。はい。非常勤じゃない、常勤なのね。そうすると公務員と公務員じゃない人がいるわけですね。そういうことだね。入館者からはわかりません。市民にとっては同じ。余り市民の方にはわからない程度に。わからないようになっていくわけだ。全然違う。わかりました。松延委員よろしいですか。はい、大丈夫です。次に、土浦城 100 名城について。文化課お願いします。土浦城の「続日本 100 名城」選定につきまして、ご報告させていただきます。資料のほうは 36 ページとなります。去る 4 月 6 日、城の日に、公益財団法人日本城郭協会におきまして、「続日本 100 名城」が発表されました。その中で土浦城が選定をされたというものでございます。城郭協会では、2006 年、平成 18 年に当たりますけれども、協会の創立 40 周年事業といたしまして、「日本 100 名城」を発表しており、そのときには県内で水戸城が選定されております。それから 10 年後となる今回、その続編として 100 名城を追加選定したもので、県内では土浦城と笠間城が選ばれたものでございます。なお、城郭協会では、今後の事業として、「続日本 100 名城ガイドブック」の出版や「続日本 100 名城スタンプラリー」の開催を計画しているとのことでございます。また、市の文化財保護団体でございます土浦市文化財愛護の会では、別にチラシを配らせていただいておりますけれども、創立 40 周年記念イベントとして、「土浦城を攻略せよ」と題しまして、6 月 10 日にスマホを使ったスタンプラリーを実施する予定でございます。報告は以上でございます。ありがとうございます。よろしいですか。次に、今度は国体推進課お願いします。資料 37 ページ、38 ページをお願いいたします。第 74 回国民体育大会及びリハーサル大会等の会期日程について、ご報告をさせていただきます。

1 番目の第 74 回国民体育大会の会期については、平成 31 年 9 月 28 日から 10 月 8 日までの 11 日間を会期といたしまして、本市におきましては、水球、軟式野球、相撲、高校野球の 4 競技を記載のとおり日程、会場で開催するものでございますが、こちらについては、昨年 8 月の定例会において報告させていただいております内容同様のものとなっております。

2 番目でございますが、今回新たに第 19 回全国障害者スポーツ大会オープン競技といたしまして、障害者ゴルフが本市で開催することに決定いたしましたので、ご報告させていただくものでございます。障害者ゴルフ競技については、肢体・知的障害の部分で沖宿町にございますワンウェイゴルフクラブにおきまして、10 月 14 日と 15 日の 2 日間開催されるものでございます。備考欄にもございますとおり、運営については NPO 日本障害者ゴルフ協会の自主運営により開催されるもので、市といたしましては大会の PR などについてご協力させていただくというものでございます。

続きまして、38 ページでございますが、第 74 回国民体育大会リハーサル大会日程についてでございます。リハーサル大会は国体開催の前年度に関東大会などの既存の大会を国体本番を想定いたしまして開催するというもので、現在記載のとおり大会をリハーサル大会に位置づけ、実施する方向で準備を進めてございます。あくまで現時点での予定というものでございますけれども、ご報告とさせていただきます。ご報告のほうは以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。国体までいよいよ 2 年ということで、来年リハーサル大会を開催するというところでございます。それと障害者スポーツ大会も来年ではなくて、国体が終わった後になるので 31 年ですね。

スポーツ振興課
教 育 長

国体終わった後にパラリンピック的な感じで実施されるものです。
よろしいでしょうか。

教育総務課

それでは、報告、議案全て終了しましたが、他に何かございますか。

資料はございませんが、教育委員の皆様には 5 月 17 日付で都和小学校の竣工記念式典のご案内をさせていただきましたけれども、5 月 31 日水曜日午前 10 時から、都和小学校 1 階のよつわルームのほうで開催しますので、ご都合がよろしければ、ご出席のほうよろしく願いいたします。

教 育 長

校舎が平成 28 年の茨城県で一番いい建物に選ばれました。知事賞でしたよね。

小 原 委 員

前に一回見学に行ったのはいつでしたっけ。

教育総務課

去年の 1 月。校舎が施工したとき。

小 原 委 員

今回は運動場もできたとか。

教育総務課

グラウンドとか正門、駐車場とか外構工事が終わりましたので。

小 原 委 員

駐車場もある。

教育総務課

もとの校舎が建っていた所は駐車場。

小 原 委 員

もとの校舎は壊しちゃったの。

教育総務課

壊して、あそこは駐車場です。

小 原 委 員

この間行ったときにはあった。

教育総務課

体育館と、あともう 1 カ所旧校舎があるんですけども、そこと体育館だけが古い

建物です。

小原委員
教育総務課
教育長
小原委員
教育長
教育総務課
教育長
教育総務課
小原委員
教育長
スポーツ振興課

随分変わりましたね。あれがなくなって。

全然もう外観は変っちゃいました。

地元の人からの評判はいいようです。

そうでしょうね、あれ、広く感じますね。あれがなくなると。

普通、校舎とグラウンドは同時にできるんだけど、都和小の場合、プレハブ教室はつくらないでやるのでグラウンド整備が1年遅れでした。

土小はプレハブつくったんですけれども、中が狭くて、都和小と新治学園義務教育学校のほうはプレハブ校舎をつくらないでやっています。

プレハブの仮設校舎は高いんですよ。

土小のときはリース料2年間で8,000万。

行きました、プレハブのとき。

そのほかございますか。

スポーツ振興課からも資料はございませんけれども、ご報告させていただきたい件がございますので、ご報告させていただきます。

ネーミングライツを導入しまして、愛称がJ:COMスタジアム土浦に決定いたしました川口運動公園の野球場につきましては、平成27年11月に古い観覧席を解体いたしましたして、平成27年12月から新しい観覧席及びナイター設備の整備を進めておりました。工事はおかげさまをもちまして順調に進捗いたしましたして、既に足場が撤去され、現在最終段階に入っております、7月にリニューアルオープンする運びとなりました。

つきましては、オープンを祝しまして、7月1日土曜日なんですけれども、その日に地元の土浦一高と土浦三高との竣工記念試合を午前11時から開始いたしたいと考えております。また、竣工記念試合に先立ちまして、同日の朝に竣工式典を執り行う方向で現在調整しておりますので、決定次第、改めまして委員の皆様にはご案内を差し上げる予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

教育長

よろしいでしょうか。いわゆるこけら落としですね。いろいろと学校名が挙がったんですけれども、7月8日に甲子園の予選が始まるので、1週間前に試合をやってられないという高校もあったようです。二つとも市立高校なんですけれども、土浦一高、甲子園へ行っていますし、三高も活躍している学校なのでということなので、今の案で進んでいるということですね。よろしくお願いします。

小原委員
教育長

ナイターでやる。あれ、できるんですよ。

できます。また、野球だけじゃなくて、例えばロックイベント、とかそういうものも視野に入れた施設になっています。その他ございますでしょうか。

指導課

私からは小中一貫教育の広報についてご報告いたします。ペラ1枚でご用意したものでございます。

これまで小中一貫教育につきましては、リーフレット3部なんですけど、リーフレットを作成して配布したり、また、各中学校区ごとに〇〇中学校区小中一貫便りというようなものを作成いたしまして、保護者の皆様への広報、啓発のほうを順次進めてまいりましたが、今回、完全実施を前にしまして、より多くの保護者の皆様や地

域の皆様、本市で取り組んでいることについて、30年に向けてこのように向かっていくというようなことを含めまして、広報を考えました。今回このような記事で6月中旬号に掲載される予定でございますので、ご報告いたします。

また、新治学園義務教育学校の開校を前に、2月か3月号には新治学園についての特集記事を組んでいただけたというようなお話になっておりますので、合わせてご報告いたします。

教 育 長
指 導 課
教 育 長
教育総務課

今月号ということは6月15日号ですね。

大体そのころだと思います。

よろしいでしょうか。それでは次回の予定をお願いします。

次回の日程のほうをお願いしたいと思います。まず、前回お願いしましたけれども、6月5日月曜日に臨時会、こちら17時から。一般質問の受付が5月29、30とありまして、その結果によってなんですけれども、ご協議させていただく案件がないような場合にはご連絡させていただく。ない場合には予定どおり開催させていただきますので、よろしくをお願いします。

6月の定例会につきましては、第4火曜日が27日となっておりますので、6月27日の16時からということでお願いできればと思います。

教 育 長

では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。